

令和3年6月定例会（令和3年(2021年)6月24日）

## 越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

# 越谷・松伏水道企業団議会会議録

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 議 事

6月24日(木)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○仮議席の指定	5
	○議長選挙	5
	○当選告知	6
	○議長就任の挨拶	6
	○諸般の報告	6
	○議席の指定	8
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○企業団行政に対する一般質問	9
	○諸般の報告	9
	○議事日程の追加	9
	○委員会提出第1号議案の上程及び提案説明	9
	○委員会提出議案の質疑	10
	△ 第1号議案の質疑	10
	○委員会提出議案の討論、採決	11
	△ 第1号議案の討論、採決	11
	○諸般の報告	11
	○特定事件の議会運営委員会付託	11
	○閉 議	11
	○企業長の挨拶	12
	○閉 会	12

署名議員 ..... 1 3

参考資料

委員会提出議案の処理結果 ..... 1 5

水企告示第20号

令和3年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月17日

越谷・松伏水道企業団  
企業長 野 口 晃 利

1 期 日 令和3年(2021年)6月24日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和3年6月定例会 会期6月24日 1日間

応招議員 15名

1番	竹内 栄治	議員	2番	増田 等	議員
3番	野口 高明	議員	4番	畑谷 茂	議員
5番	田口 義博	議員	6番	松岡 高志	議員
7番	瀬賀 恭子	議員	8番	岡野 英美	議員
9番	大和田 哲	議員	10番	小林 豊代子	議員
11番	大野 保司	議員	12番	清水 泉	議員
13番	細川 威	議員	14番	金井 直樹	議員
15番	伊藤 治	議員			

不応招議員 なし

## 6月定例会 第1日

令和3年(2021年)6月24日(木曜日)

### 議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 仮議席の指定
- 5 議長選挙
- 6 当選告知
- 7 議長就任の挨拶
- 8 諸般の報告
- 9 議席の指定
- 10 会議録署名議員の指名
- 11 会期の決定
- 12 企業団行政に対する一般質問
- 13 諸般の報告
- 14 議事日程の追加
- 15 委員会提出第1号議案の上程及び提案説明
- 16 委員会提出議案の質疑
  - △ 第1号議案の質疑
- 17 委員会提出議案の討論、採決
  - △ 第1号議案の討論、採決
- 18 諸般の報告
- 19 特定事件の議会運営委員会付託
- 20 閉 議
- 21 企業長の挨拶
- 22 閉 会

(開議 午前10時11分)

出席議員 15名

1番	竹内栄治	議員	2番	増田等	議員
3番	野口高明	議員	4番	畑谷茂	議員
5番	田口義博	議員	6番	松岡高志	議員
7番	瀬賀恭子	議員	8番	岡野英美	議員
9番	大和田哲	議員	10番	小林豊代子	議員
11番	大野保司	議員	12番	清水泉	議員
13番	細川威	議員	14番	金井直樹	議員
15番	伊藤治	議員			

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口晃利	企業長
石坂正幸	局長
山梨一弘	次長(兼)総務課長
圓城寺亜矢子	お客さま課長
松崎義之	施設課長
新井伸之	配水管理課長

参与として出席した者の職氏名

高橋努	越谷市長
鈴木勝	松伏町長

書記

小宮崇	総務課調整幹
北條理恵	総務課庶務担当主事

10時11分 開会

◎ 開会の宣告

- （増田 等副議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまから令和3年6月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら会議の運営を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 開議の宣告

- （増田 等副議長） これより本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- （増田 等副議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 議員選挙結果報告

- （増田 等副議長） 去る令和3年5月31日付をもって、越谷市議会選出議員の辞職に伴い、新たに同年6月1日付で、伊藤 治議員、大野保司議員、大和田 哲議員、岡野英美議員、金井直樹議員、小林豊代子議員、清水 泉議員、瀬賀恭子議員、竹内栄治議員、野口高明議員、畑谷 茂議員、細川 威議員が選挙されましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 仮議席の指定

- （増田 等副議長） この際、議事進行上、仮議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎ 議長選挙

- （増田 等副議長） 次に、ただいま議長が欠員となっておりますので、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （増田 等副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



- （増田 等副議長） ご異議なしと認めます。  
したがって、私から指名することに決しました。  
議長に竹内栄治議員を指名いたします。  
ただいま指名いたしました竹内栄治議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

- （増田 等副議長） ご異議なしと認めます。  
したがって、竹内栄治議員が議長に当選されました。

◎ 当選告知

- （増田 等副議長） 竹内栄治議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎ 議長就任の挨拶

- （増田 等副議長） 竹内栄治議員、登壇して就任の挨拶をお願いいたします。  
〔竹内栄治議長登壇〕

- （竹内栄治議長） ただいま議員皆様のご推挙によりまして、越谷・松伏水道企業団議会の議長という要職を賜り、身に余る光栄でございます。議長となりましたからには、職務の重要性を深く認識し、精いっぱい水道議会の運営に力を注いでまいりますので、議員皆様方の重ねてのお力添えを心からお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

- （増田 等副議長） 竹内栄治議長、議長席へお着きいただきたいと思います。  
〔竹内栄治議長、議長席へ着く〕

◎ 休憩の宣告

- （竹内栄治議長） ここで、議会運営委員の選任等を行うため、議場外休憩に入ります。  
この際、暫時休憩いたします。

10時16分 休 憩

11時13分 再 開

◎ 開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- （竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 議会運営委員の辞任報告

- （竹内栄治議長） 令和元年6月28日に選任された議会運営委員は、本年6月27日をもって任期満了となりますが、本日付で全委員が辞任しておりますので、ご報告いたします。

△ 議会運営委員選任の報告

- （竹内栄治議長） 次に、議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、大野保司議員、大和田 哲議員、清水 泉議員、瀬賀恭子議員、田口義博議員、野口高明議員以上6名を指名いたしました。

△ 議会運営委員会における正副委員長の互選結果報告

- （竹内栄治議長） また、正副委員長については、互選の結果、  
委員長に大野保司委員  
副委員長に田口義博委員  
がそれぞれ選出されましたので、ご報告いたします。

△ 令和2年度水道事業会計予算繰越報告

- （竹内栄治議長） 次に、企業長から令和2年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算繰越計算書について報告がありましたので、報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 令和2年度水道事業会計継続費繰越報告

- （竹内栄治議長） 次に、企業長から令和2年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書について報告がありましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 業務概況の報告

- （竹内栄治議長） 次に、企業長から令和2年4月から令和3年3月までの業務概況について報告がありましたので、報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 出納検査の報告

- （竹内栄治議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、報告第4号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 会議の説明出席者の報告

- （竹内栄治議長） 次に、本定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名を報告第5号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎ 議席の指定

- （竹内栄治議長） これより議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。  
野口高明議員を3番に、畑谷 茂議員を4番に、瀬賀恭子議員を7番に、  
岡野英美議員を8番に、大和田 哲議員を9番に、小林豊代子議員を10番に、  
大野保司議員を11番に、清水 泉議員を12番に、細川 威議員を13番に、  
金井直樹議員を14番に、伊藤 治議員を15番に、竹内栄治を1番に指定いたします。

◎ 休憩の宣告

- （竹内栄治議長） ここで、議席塔の整備のため、議場内休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

11時15分 休 憩

11時17分 再 開

◎ 開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

- （竹内栄治議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から  
12番 清水 泉議員、13番 細川 威議員、14番 金井直樹議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

- （竹内栄治議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 企業団行政に対する一般質問

- （竹内栄治議長） 次に、企業団行政に対する一般質問ではありますが、発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎ 諸般の報告

- （竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 委員会提出議案の報告

- （竹内栄治議長） 委員会提出議案が1件提出されましたので、報告第6号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 議事日程の追加

- （竹内栄治議長） お諮りいたします。

大野保司議会運営委員長から委員会提出第1号議案が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、委員会提出第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎ 委員会提出第1号議案の上程及び提案説明

- （竹内栄治議長） これより委員会提出第1号議案を議題といたします。

提出者、大野保司議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

大野保司議会運営委員長、登壇して説明願います。

〔大野保司議会運営委員長登壇〕

- （大野保司議会運営委員長） 議長のご指名によりまして、委員会提出第1号議案について提案理由の説明をさせていただきます。

本議案は、女性をはじめとする多様な人材の企業団議会への参画を促進する環境整備を図るため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定を整備するほか、企業団議会に対する請願に係る署名押印の見直しに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、本会議及び委員会への欠席事由について、「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」とすることと併せて、出産のため出席できない期間に関して、その範囲内を明文化するものでございます。また、請願者に対し、請願書の提出時に求める記載事項を、署名又は記名押印に改める改正を行うとともに、請願者が法人の場合の条文について、規定の整備等を行うものでございます。

なお、本規則は、公布の日から施行してまいります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ議員皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

◎ 休憩の宣告

- （竹内栄治議長） この際、暫時休憩いたします。

11時20分 休憩

11時20分 再開

◎ 開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 委員会提出議案の質疑

- （竹内栄治議長） 委員会提出議案の質疑を行います。

△ 第1号議案の質疑

- （竹内栄治議長） 第1号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎ 休憩の宣告

- （竹内栄治議長） この際、暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

11時21分 再開

◎ 開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 委員会提出議案の討論、採決

- （竹内栄治議長） 委員会提出議案の討論、採決を行います。

△ 第1号議案の討論、採決

- （竹内栄治議長） 第1号議案の討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （竹内栄治議長） 挙手は全員であります。

したがって、委員会提出第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 諸般の報告

- （竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 特定事件の付託申出の報告

- （竹内栄治議長） 議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 特定事件の議会運営委員会付託

- （竹内栄治議長） これより特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎ 閉議の宣告

- （竹内栄治議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎ 企業長の挨拶

- （竹内栄治議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

本定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が拡大してから二度目の夏を迎えようとしております。水道水にとって夏は最も需要が多くなる時期であり、特にコロナ禍においては感染防止の観点からも欠かすことのできないものとなっています。したがって、企業団ではお客様が必要とされる水量はいつでも安心してお使いいただけるよう安定給水に努め、「強靱」、「安全」、「持続」を基本に事業執行に当たってまいります。

議員の皆様におかれましては、健康には十分ご留意いただくとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

- （竹内栄治議長） これをもちまして、令和3年6月定例会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

11時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長      竹      内      栄      治

副 議 長      増      田                      等

署名議員      清      水                      泉

署名議員      細      川                      威

署名議員      金      井      直      樹



◎ 委員会提出議案の処理結果

委第1号議案 越谷・松伏水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則制定について

(原案可決)